第3次いわみざわ男女共同参画実践プランの進捗状況について

・令和6年度のいわみざわ男女共同参画実践プランに基づく取組みについて、各担当課の評価を取りまとめ、基本目標ごとに男女共同参画担当課(市民連携室)の所見を添えています。

また、審議会等における女性委員の登用状況についてもご報告いたします。

- ・今後の取組の参考とさせていただきますので、ご意見をお聞かせくださ い。
- ※いただいたご意見は委員会終了後、担当課へ伝達するとともに、市役所内のネットワーク掲示板を利用し、全職員で情報の共有を図ってまいります。

いわみざわ男女共同参画実践プランの進捗状況及び 審議会等における女性委員の登用状況について(結果)

(1)第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況調査票 事業評価について

全91事業の事業評価区分は下記の通りです。

評価区分 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった

D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

	評価区分	А	В	С	D	Е	計
基本目標Ⅰ	男女共同参画の意識づくり	9	10	0	0	0	19
季 个口惊 Ⅰ	男女六回参画の忌職 フマケ	47.4%	52.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本目標Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	16	21	0	2	1	40
季 平日/宗Ⅱ	めりゆる力封にわける方文六円参画の推進	40.0%	52.5%	0.0%	5.0%	2.5%	100.0%
基本目標Ⅲ	誰もが安心して暮らせる社会づくり	11	20	1	0	0	32
整平日信 Ⅲ	証もが女心して春りせる社会 ノくり	34.4%	62.5%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	合計	36	51	1	2	1	91
	口前	39.6%	56.0%	1.1%	2.2%	1.1%	100.0%

■男女共同参画担当課(市民連携室)所見

基本目標 | 男女共同参画の意識づくり (全19事業)

- ・19事業全て実施することができた。周知啓発の継続実施の効果により、全体的にA、B評価となっている。また、実施方法の見直しを行った成果から、昨年調査時より評価が上がっている事業がある。(A:1事業)
- ・あらゆる世代に対して男女共同参画の意識づくりを図るため、市民や学校、事業者、関係団体との連携強化、事業の 周知啓発方法の見直しを継続する必要がある。

基本目標 || あらゆる分野における男女共同参画の推進 (全40事業)

- ・全体的にA、Bの評価が多く、継続的な周知啓発や情報提供を実施している。職場環境整備や子育で支援分野については、継続した周知や情報発信方法の見直しにより、昨年度より評価が上がっている。(A:2事業)また、前年は隔年調査のため未実施となっていた事業について、調査内容見直しのうえ実施された。(B:1事業)
- ・第3次プランにおいて重点項目としている「II-3活力ある農村の実現に向けた男女共同参画の確立」については、D、Eの評価となっている事業があるが、会議等で女性活躍について議論されており、意識改革には取り組んでいる。引き続き担当部署や関係団体と連携し取り組みを進めていく必要がある。

基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり (全32事業)

- ・32事業全て実施することができた。また、実施事業同士の連携を強化したことにより、昨年度より評価が上がっている。(A:1事業、B:1事業)
- ・令和5年2月1日から開始したパートナーシップ宣誓制度については、宣誓制度を利用している当事者の住所の異動に係る手続きの負担軽減を図るため自治体間ネットワークに加入し、要綱の一部改正を実施した。また、市HPや広報で周知を行い性の多様性への理解促進に努めた。
- ・全体的に成果が見られた事業が多いが、引き続き関係機関と連携を図りながら事業や周知啓発を継続していく必要がある。

(2)審議会等委員への女性への登用率

令和7年4月1日現在の登用状況は下記の通りです。

区分	委員会数	現数	男性	女性	登用率
① 地方自治法第180条の5に基づく委員会等	6	53	46	7	13.2
② 地方自治法第202条の3 (法、条例に基づく審議会等)	34	400	272	128	32.0
③-1 要綱、規則により設置された審議会等	18	185	128	57	30.8
③-2 要綱、規則により設置された審議会等(選任なし)	3	0	0	0	0.0
2+3	55	585	400	185	31.6
②+③の内、女性委員のいない審議会等	7	78	78	0	0.0
④ その他審議会等	21	341	178	163	47.8
④の内、選任なし・廃止審議会等	4	0	0	0	0.0
合計 (①, ②, ③-1, ③-2, ④)	82	979	624	355	36.3

《昨年との比較》

区分	R6調査 (R6.4.1現在)	R7調査 (R7.4.1現在)	指標(R7)		
②地方自治法第202 条の3(法、条例に基 づく審議会等)	30.3%	32.0%	<u>30%(早期)</u> 更に40%以上		
合計 (①, ②, ③-1, ③-2, ④)	36.5%	36.3%	_		

■男女共同参画担当課(市民連携室)所見

・審議会等における女性委員の登用状況については、前年度より1.7%上昇し、成果指標の「30%(早期)」に達することができた。「更に40%以上」の達成に向け、引き続き公募制の導入等について検討するなど、女性委員の登用促進に向けた取り組みを行う必要がある。

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
1-1	男女共同参画社会推進事業	男女共同参画社会推進事業	市民連携室	き、広報誌・情報誌の発行、講座・講演会の	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議と協働して、市民フォーラムや男女共同参画川柳コンテストのイベント等の開催、展示啓発、情報誌の発行、広報いわみざわへの記事掲載を行い、意識啓発や普及に努めた。 【実績】・川柳コンテスト 29名76作品(大賞1名、入選5名)・市民フォーラム参加者 70名・地域づくりセミナー2回 計41名(LGBTセミナー、ハラスメント防止セミナー)・ステップアップ講座2回 計57名・情報誌「ア・ライク」の発行 6,500部・展示啓発 2回 3ヶ所 7日間・関係書籍展示 2回(市立図書館)・啓発グッズの配布 600個・広報いわみざわ準特集記事掲載 2回【対象】市民	Α	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議と協働して、市民フォーラムや男女共同参画川柳コンテストのイベント等の開催、展示啓発、情報誌の発行、広報いわみざわへの記事掲載を行い、意識啓発や普及に努めた。 【実績】・川柳コンテスト 33名85作品(大賞1名、入選5名)・市民フォーラム参加者 70名・地域づくりセミナー2回 計41名(LGBTセミナー、ハラスメント防止セミナー)・ステップアップ講座2回 計55名・情報誌「ア・ライク」の発行 5,500部・展示啓発 2回 3ヶ所 7日間・関係書籍展示 2回(市立図書館)・啓発グッズの配布 600個・広報いわみざわ準特集記事掲載 2回【対象】市民	Α	た。市民フォーラムや地域づくりセミナー、	【目標】 ・広報いわみざわへの記事の掲載 ・情報誌の発行 5,500部
1-2	連携と協働の仕組みづくり	男女共同参画社会推進事業	市民連携室		いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議の活動が円滑にできるように連携し、活動支援を行った。また、女性のネットワーク等の女性団体の活動支援を行い、男女共同参画社会の実現に向けて連携を深めた。 【実績】・いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議への活動支援実行委員会7回 広報部会1回・女性のネットワークいわみざわや女性団体への助言、情報提供 会議9回・ネットワーク通信発行支援 3,500部・女性のネットワークいわみざわ研修会・学習会の開催支援 研修会1回 計52名 学習会2回 計84名	А	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議の活動が円滑にできるように連携し、活動支援を行った。また、女性のネットワーク等の女性団体の活動支援を行い、男女共同参画社会の実現に向けて連携を深めた。 【実績】・いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議への活動支援実行委員会7回 広報部会1回・女性のネットワークいわみざわや女性団体への助言、情報提供会議10回・ネットワーク通信発行支援 3,100部・女性のネットワークいわみざわ研修会・学習会の開催支援 研修会1回 計41名 学習会2回 計78名	А	に対して、情報誌の編集や町会回覧、関係機	【目標】 ・いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議の活動支援 ・女性団体への支援、連携強化 ・まちづくり支援窓口の設置(相談受付・情報提供)
1-3	男女共同参画活動団体支援	男女共同参画社会推進事業	市民連携室	研修会等に市民を派遣します。また、市民が主体となって行う男女共同参画に関する学習や推進活動を支援します。	【対象】市民、女性団体 ステップアップ講座や地域づくりセミナーの開催、女性団体・リーダー等に対する研修機会の提供及び支援を行った。また、団体への活動支援を継続していくため職員が男女共同参画に関する研修に参加し知識を深めた。 【実績】 ・ステップアップ講座 2回・地域づくりセミナー 2回・団体への研修機会の提供 出前講座 2回・職員研修(参加1回令和5年度女性活躍推進セミナー)(Web視聴3回 LGBT理解促進セミナー「にじいろ講座」、地方公共団体首長・幹部職員向けシンポジウム、女性支援新法全国フォーラム)	А	【対象】市民、女性団体 ステップアップ講座や地域づくりセミナーの開催、女性団体・リーダー等に対する研修機会の提供及び支援を行った。また、団体への活動支援を継続していくため職員が男女共同参画に関する研修に参加し知識を深めた。 【実績】 ・ステップアップ講座 2回・地域づくりセミナー 2回・団体への研修機会の提供 出前講座 2回・職員研修(参加1回「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」地域シンポジウム)(Web視聴3回 地域における男女共同参画推進リーダー研修、女性プラザ祭2024女も男もワイワイセッション「男女平等参画の視点で北海道の防災について考えよう」、女性支援新法全国フォーラム)			また、引き続き出前講座の周知を行う。 【目標】 ・ステップアップ講座の開催 ・地域づくりセミナーの開催 ・女性団体への研修機会の提供及び活動支援

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
1-4	男女共同参画に関する広報活動	男女共同参画社会推進事業	市民連携室		集記事を掲載したほか、情報誌の発行や市内	Α	広報いわみざわに男女共同参画に関する準特集記事を掲載したほか、情報誌の発行や市内商業施設等での啓発展示、関係書籍の展示を通して意識啓発に努めた。また、デジタルサイネージへの情報掲載や市オフィシャルサイトにて様々な男女共同参画に関するイベントをお知らせし周知した。 【実績】・広報いわみざわ記事掲載・情報誌「ア・ライク」の発行5,500部・展示啓発 2回 3ヶ所 7日間・関係書籍展示 2回 (市立図書館)・市民フォーラム参加者 70名・啓発グッズの配布 600個・デジタルサイネージ6件(通年3件、月間3件)・市オフィシャルサイトの男女共同参画に係るイベントお知らせページにて情報提供【対象】市民	А	布、展示啓発の実施により多くの市民に周知 することができた。また、市立図書館で男女	ナー、チラシの配布等を通じて意識啓発に努める。
1-5	男女共同参画に関する講座・講演会の実施	男女共同参画社会推進事業	市民連携室		市民フォーラムやステップアップ講座、地域づくりセミナー、出前講座を開催することができた。また、男女共同参画川柳コンテストを実施し、入賞作品の展示や市オフィシャルサイトへの掲載等男女共同参画への理解促進を図った。 【実績】 ・市民フォーラム参加者 70名 ・ステップアップ講座2回 計57名 ・地域づくりセミナー2回 計41名 (ハラスメント防止セミナー、LGBTセミナー) ・川柳応募総数 29名76作品(大賞1名、入選5名) ・出前講座6回 【対象】市民	А	市民フォーラムやステップアップ講座、地域づくりセミナー、出前講座を開催することができた。また、男女共同参画川柳コンテストを実施し、入賞作品の展示や市オフィシャルサイトへの掲載等男女共同参画への理解促進を図った。 【実績】 ・市民フォーラム参加者 70名 ・ステップアップ講座2回 計55名 ・地域づくりセミナー2回 計41名 (LGBTセミナー、ハラスメント防止セミナー) ・川柳応募総数 33名85作品(大賞1名、入選5名) ・出前講座5回 【対象】市民	А		【目標】 ・市民フォーラムの開催
1-6	男性や若者世代への広報、啓発	男女共同参画社会推進事業	市民連携室		学校への出前講座の周知や実施、小学生向け	А	学校への出前講座の周知や実施、小学生向け 男女共同参画啓発冊子の配布、市民向け「性 の多様性に関するガイドライン」の配布を 行った。また、情報誌アライクでも性別に基 づく思い込みの解消につながるような内容を 取り上げ、意識啓発を図った。 【実績】 ①小学生向け男女共同参画啓発冊子 700部 ②学校向け出前講座 4回 ③市民向け「性の多様性に関するガイドライ ン」配布 ②情報誌アライクの発行 5,500部 【対象】①市内全小学校5年生、②③④市民	А	子等配布するなど男女共同参画への関心を高 めてもらう啓発活動ができた。	を解消するため啓発活動の推進に努める。また、若年層や企業向けに出前講座や情報提供を実施する。 【目標】 ・啓発冊子の配布
1-7	各種専門相談の開催と周知	市民相談事業	市民連携室		広報いわみざわや市オフィシャルウェブサイトを通して、家事相談や家庭生活相談などの専門相談の相談日を周知した。 【実績】専門相談開催日数 96日相談件数 155件 【対象】市民	А	広報いわみざわや市オフィシャルウェブサイトを通して、家事相談や家庭生活相談などの専門相談の相談日を周知した。 【実績】専門相談開催日数 96日相談件数 146件 【対象】市民	А	相談ニーズに対応するため適宜周知することができた。 【今後の課題】 引き続き広報いわみざわや市オフィシャルウェブサイトを活用し幅広く市民に対し周知を図っていきたい。	例年同様、広報いわみざわへの掲載、市オフィシャルウェブサイトへの掲示を通して、各種専門相談の開催を周知する。 【対象】市民

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題 令和7年度の取組み
1-8	人権尊重と男女平等の教育の実施	教育指導振興事業	指導室	発達段階に応じた人権の尊重や男女の平等、 固定的役割分担意識にとらわれることなく男 女が相互に協力することの重要性について指 導の充実を図ります。	・外部の団体等による出前授業を継続し、自分事として捉えることができる内容の精選を図った。 【目標】24校の全ての学年で人権に関する授業を実施 【対象】小・中・高校生	В	・教科や特別活動等の時間を通して、人権尊重や多様性について、発達段階に応じた指導を行った。 ・外部の団体等による出前授業を継続し、自分事として捉えることができる内容の精選を図った。 【目標】24校の全ての学年で人権に関する授業を実施 【対象】小・中・高校生	В	・教育課程に人権尊重等に関する授業を位置 重や多様性について、発達段階に応じた指導 でかけ計画的に実施した。その中で9校が人権 権護団体等による出前授業を実施し、より専門的な指導を受けた。 【成果】全校で実施 性のある学びになるようにする。 外部の団体等による出前授業を継続し、自分事として捉えることができる内容の精選を 図る。 【目標】全校で人権に関する授業を実施外部の団体等の出前授業 10校以上 【対象】小・中学校、義務教育学校、緑陵高等学校
1-9	男女共同参画の視点に立った進 路指導	教育指導振興事業	指導室	けるよう、男女共同参画の視点を踏まえた進 路指導、就職指導に努めます。	・総合的な学習の時間等を通して、主体的に 進路を選択する能力・態度を身につける指導 を行った。 ・学校間の情報共有や地域との連携を強め、 より教育的効果の高い取組となった。 【目標】職業体験 全ての中学・高校で実施 職業講話 15校以上 【対象】小・中・高校生	В	・総合的な学習の時間等を通して、主体的に 進路を選択する能力・態度を身につける指導 を行った。 ・学校間の情報共有や地域との連携を強め、 より教育的効果の高い取組となった。 【目標】職業体験 全ての中学・高校で実施 職業講話 15校以上 【対象】小・中・高校生	В	・地域の事業所等のご協力により中学・高校だけではなく、小学校においても職業体験を選択する能力・態度を身につける指導実施した。 ・外部機関等から講師を派遣していただき、生き方や進路選択等の講話を受けた。 【成果】職業体験 小学校5校、中学校8校、高校1校で実施職業講話 小学校9校、中学校7校、高校1校で実施【今後の課題】・講師への謝礼や交通費の捻出に苦慮している。
1-10	家庭教育事業	市民の学び支援事業	生涯学習推進課	クルへの支援や保護者への育児支援を行っていきます。また、家庭教育の重要性が増す中で、家庭教育に関する基礎理解や心身の発達の特徴及び健やかな成長のための家庭教育のあり方について専門的な講師を招いて事業を展開していきます。	子どもの発達の節目をとらえ、家庭教育に関する基礎理解や心身の発達の特徴及び健やかな成長について学ぶ学習機会の充実を図った。 【実績】0歳児学級2回、27名 2・3歳児教育	В	①0歳児教育学級、2・3歳児教育学級 子どもの発達の節目をとらえ、家庭教育に関する基礎理解や心身の発達の特徴及び健やかな成長について学ぶ学習機会の充実を図った。 【実績】0歳児学級2回、32名 2・3歳児教育学級2回、36名 ②指導者育成講座 身近な地域で家庭教育の指導や子育て支援ができる指導者を育成した。 【実績】指導者育成講座1回、11名 ③指導者所講座を学んだ知識や技術、個人が有する資格等を生かせる実践的な学習機会を提供した。 【実績】指導者活用講座4回、61名 ④子どもを持つ保護者で結成された育児サークルの活動を支援した。 【実績】育児サークルサポート事業12回、92名	В	講座の実施により、家庭教育に関する学習機 各学級・講座の実施により子育で中の保護者会の充実を図ることができた。 【今後の課題】 参加人数の増加を図るため、周知を工夫する。 【目標】 ・過程教育学級の開催(予定) 5回・家庭教育指導者育成(予定) 1回・活用講座の開催(予定) 3回・育児サークルへの活動支援(予定)10回 【対象】市民他
1-11	親になるための交流事業	子育て総合支援センター事業	こども未来課	子育て中の親やこれから親となる市民を対象 に、子育てに関する体験学習を含めた学習機 会を提供します。	「青空広場」に緑陵高校の3年生を受け入れを行った。	В	親子の遊びとともに子育て相談を行う「青空 広場」をいわみざわ公園で実施し、高校生の 体験学習の受入れを行った。 【実績】27組62名、高校生14名 【対象】 親子、中学生、高校生	Α	戸外という開放的な雰囲気の中で、こどもを 遊ばせながら、交流や相談ができる機会とし て好評だった。 【対象】 親子、中学生、高校生
1-12	市民の学び支援事業	市民の学び支援事業	生涯学習推進課	努めます。	①いわみざわ市民大学 専門的な知識を有する講師を迎え、様々な内容の講座を実施した。 【実績】7回、246名 ②いわみざわチャレンジスクール ものづくりや科学実験、料理などの講座を実施し、子ども達の体験学習の充実を図った。 【実績】11回、221名 ③高齢者対象講座 仲間との交流や生きがいづくりに繋がる講座を実施し、積極的な社会参加への意識高揚を図った。 【実績】15回、222名		①いわみざわ市民大学 専門的な知識を有する講師を迎え、様々な内容の講座を実施した。 【実績】5回、176名 ②いわみざわチャレンジスクール ものづくりや科学実験、料理などの講座を実施し、子ども達の体験学習の充実を図った。 【実績】11回、290名 ③高齢者対象講座 仲間との交流や生きがいづくりに繋がる講座を実施し、積極的な社会参加への意識高揚を図った。 【実績】15回、225名	В	各種講座の実施により、生涯にわたり市民が 主体的に学ぶ学習機会を提供することができ た。 【今後の課題】 多様なニーズの把握と参加しやすい学習環境 づくり 【目標】 いわみざわ市民大学、いわみざわチャレンジスクール、高齢者対象講座の実施 【対象】市民他

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
1-13	団体活動支援	市民の学び支援事業	生涯学習推進課		市内の女性団体が互いに協力し合い、自主的に地域づくり、まちづくりに参画することを目的とした活動を支援した。 【実績】利用35件、239名 【対象】市民	В	市内の女性団体が互いに協力し合い、自主的に地域づくり、まちづくりに参画することを目的とした活動を支援した。 【実績】利用28件、340名 【対象】市民	В	活動場所の提供により、積極的なまちづくりに対する取組を支援することができた。 【今後の課題】 まちづくりに参画する活動の方法について検討が必要。	女性団体の積極的なまちづくりに参画することを目的とした活動の支援に努める。 【目標】 ・所属する女性団体への活動支援 ・情報の交換・交流・共有 【対象】市民他
1-14	学校における性教育の実施	教育指導振興事業	指導室	人権尊重と男女平等の精神に基づき、子ども が成長段階に応じ性に関する知識を身につ け、適切な意思決定や行動選択ができるよう 指導の充実に努めます。	・教科や特別活動等を通して、性に関する知識について、発達段階に応じた指導を行った。 ・養護教諭や外部講師を招聘し、専門性を生かした指導の充実を図った。 【目標】24校で実施養護教諭の授業及び外部講師招聘6校以上 【対象】小・中・高校生	В	・教科や特別活動等を通して、性に関する知識について、発達段階に応じた指導を行った。 ・養護教諭や外部講師を招聘し、専門性を生かした指導の充実を図った。 【目標】24校で実施養護教諭の授業及び外部講師招聘6校以上 【対象】小・中・高校生	В	的に実施した。 ・市立病院の助産師等による出前授業を実施し、専門的な指導を受けた。 【成果】全校で実施養護教諭の授業及び外部講師招聘10校 【今後の課題】 ・養護教諭や外部講師を招聘し、より専門的な指導の充実を図る。	・その際、中学校区内の取組を共有し、系統性のある学びになるようにする。 ・養護教諭や外部講師を招聘し、専門性を生かした指導の充実を図る。 【目標】全校で実施
1-15	性の多様性に関する啓発事業	男女共同参画社会推進事業	市民連携室	広く市民に対して、性の尊重や性の多様性に対する理解を深めるための学習機会の充実や広報啓発に努めます。	パートナーシップ宣誓制度、LGBTセミナーの実施、「性の多様性に関するガイドライン」の周知、展示啓発等で意識啓発に努めた。また、「性の多様性に関するガイドライン」を一部改訂し、市ホームページで周知した。 【実績】 ・パートナーシップ宣誓制度(令和5年2月1日開始) ・デジタルサイネージへの掲載2回(市民向け「性の多様性に関するガイドライン」、パートナーシップ宣誓制度) ・「性の多様性に関するガイドライン」一部改訂 ・地域づくりセミナー参加者23名(LGBTセミナー) ・啓発展示1回3ヶ所7日間・出前講座5回 【対象】市民	А	パートナーシップ宣誓制度、LGBTセミナーの実施、「性の多様性に関するガイドライン」の周知、展示啓発等で意識啓発に努めた。また、パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク加入に向けて準備を進めた。【実績】・パートナーシップ宣誓制度(令和5年2月1日開始)(自治体間連携1件)・デジタルサイネージへの掲載2回(市民向け「性の多様性に関するガイドライン」、パートナーシップ宣誓制度)・「性の多様性に関するガイドライン」一部改訂・地域づくりセミナー参加者19名(LGBTセミナー)・啓発展示1回3ヶ所7日間・出前講座3回・パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク加入(R7.4.1~)【対象】市民	А	等で性の多様性に対する理解促進や学習機会の提供ができた。また、宣誓制度を利用している当事者の住所の異動に係る手続きの負担を軽減するため、パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク加入し、制度を利用しやすくなるように務めた。 【今後の課題】	【目標】 ・L G B T セミナーの開催 ・啓発チラシ・グッズ・ガイドラインの配布 ・展示啓発 ・出前講座の周知及び実施 ・性の多様性に関するガイドライン、パート
1-16	環境浄化モニター活動事業	青少年対策事業	指導室	青少年健全育成環境浄化モニターを中心に、 性や暴力等に関する過激な情報に関し、危険 箇所の調査を行い排除に努めます。		В	【実績】 環境浄化モニター活動 11回 【内容】 巡回、研修、広報紙「ふれあい」の発行	В	概ね予定通り活動できた。	令和6年度をもって廃止
1-17	市の広報・出版物等における適切な表現の配慮	広報活動事業	秘書課	が、性別に基づく固定観念にとらわれない、	広報いわみざわ等の作成や市ホームページの 更新、SNS(Facebook、Twitter、 Instagram、LINE)や地デジ広報などへの投稿、デジタルサイネージでの情報発信に当たって、日常生活で使われる固定的な表現を含め、男女差別的な表現をしないよう、細心の注意を払うとともに、複数の職員で表現方法を確認した。 また、取材・写真撮影やその掲載に当たっても、対象・場所に応じ女性職員が対応するなど、特に女性のプライバシー等に配慮した。 【対象】全市民	В	広報いわみざわ等の作成や市ホームページの 更新、SNS(Facebook、X(旧Twitter)、 Instagram、LINE)や地デジ広報などへの投稿、デジタルサイネージでの情報発信に当たって、日常生活で使われる固定的な表現を含め、男女差別的な表現をしないよう、細心の注意を払うとともに、複数の職員で表現方法を確認した。 また、取材・写真撮影やその掲載に当たっても、対象・場所に応じ女性職員が対応するなど、特に女性のプライバシー等に配慮した。 【対象】全市民	В	別やプライバシーに配慮した表現を用いることができた。	引き続き、広報いわみざわや市ホームページ 等の表現が、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女共同参画の視点に立ったものとなるよう配慮する。 【対象】全市民

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
1-18	男女共同参画の視点からの公的広報の手引きの周知	男女共同参画社会推進事業	市民連携室	性別に基づく固定観念にとらわれない男女共	情報誌の編集や各種啓発資料等の作成時に配慮した。また、「性の多様性に関するガイドライン」の周知するとともに、初任者研修で「性の多様性に関するガイドライン」を活用した研修を実施した。 【実績】 ①デジタルサイネージによる「性の多様性に関するガイドライン」周知 ②初任者研修 1回 【対象】①市民 ②市職員	В	情報誌の編集や各種啓発資料等の作成時に配慮した。また、「性の多様性に関するガイドライン」の周知するとともに、初任者研修で「性の多様性に関するガイドライン」を活用した研修を実施した。 【実績】 ①デジタルサイネージによる「性の多様性に関するガイドライン」周知 ②初任者研修 1回 【対象】①市民 ②市職員	В	情報誌や啓発資料の表現については、男女共同参画の視点に立ったものとなるよう配慮できた。 【今後の課題】 各課で作成する情報誌やお知らせなどについても配慮することが必要であり、継続して各課や市民への周知が必須となってくる。	ついては引き続き配慮していく。 また、表現等の配慮について各課への周知を 行うとともに、市民への周知も行う。 【目標】ガイドラインの作成
1-19	メディア・リテラシー教育の実施	教育指導振興事業	指導室	なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解	・教科や特別活動等の時間を通して、イン ターネット等の過剰な使用が社会や生活に及	В	・教科や特別活動等の時間を通して、インターネット等の過剰な使用が社会や生活に及ぼす影響についての指導を行った。 ・保護者会や学校便り等を通じて、家庭においても学校と同一歩調で指導するよう依頼した。 【目標】24校の全ての学年で情報モラル教室を開催 【対象】小・中・高校生	В	的に実施した。 ・警察署等による出前授業を実施し、専門的な指導を受けた。 ・各学校の生徒指導担当者が一堂に集合する協議会において、インターネットを賢く使うためのリーフレットを作成し、全家庭に配布した。 【成果】情報モラル教室を全校で実施外部講師による情報モラル教室を18校で実施【今後の課題】	・情報モラル教室の開催、リーフレットの配付、日常的な指導等を継続する。 ・インターネットに限らず、あらゆるトラブルを回避できるスキルを身に付ける指導を行う。 【目標】全校で実施 外部講師等による出前授業 18校以上 【対象】小・中学校、義務教育学校、緑陵高
2-1	審議会等委員への女性の登用の推進	男女共同参画社会推進事業	市民連携室		女性の参画促進については、登用率の調査を 実施することによって現状を把握し、委員の 選出規定の見直しや公募について、関係各課 への働きかけを行った。 【実績】審議会等委員における女性委員の登 用状況 (R5)28.2%→(R6)30.3% 【対象】関係各課	В	女性の参画促進については、登用率の調査を 実施することによって現状を把握し、委員の 選出規定の見直しや公募について、関係各課 への働きかけを行った。 【実績】審議会等委員における女性委員の登 用状況 (R6)30.3%→(R7)32.0% 【対象】関係各課	В		【目標】登用率調査の実施、各課への依頼 【対象】関係各課
2-2	女性の人材情報の収集	男女共同参画社会推進事業	市民連携室		女性委員の登用のため関係課からの依頼により女性団体との連絡調整を行い、女性の登用へ寄与できた。 【実績】審議会等委員における女性委員の登用状況 (R5)28.2%→(R6)30.3% 【対象】関係各課	В	女性委員の登用のため関係課からの依頼により女性団体との連絡調整を行い、女性の登用へ寄与できた。 【実績】審議会等委員における女性委員の登用状況 (R6)30.3%→(R7)32.0% 【対象】関係各課	В	関係課からの依頼により、女性団体へ働きかけを行い女性委員を登用することができた。 【今後の課題】 各分野で活躍している女性の情報収集に努め、関係各課への情報提供をしていく必要がある。	への情報提供や連携ができるようにする。 【目標】事業評価の実施、情報収集 【対象】関係各課
2-3	政治に参画しやすい環境づくり	議会活動事業	議会事務局	誰もが議員として活動することができるよう 規則等について見直しを行うとともに、開かれた議会を目指し情報公開と広報活動の充実 に努めます。		В	市民との意見交換会の開催や、市内中学校を対象に主権者教育を実施するなど、情報共有や広報活動の充実に努めた。 ○意見交換会 【実績】 ・意見交換会を開催(対象:市民) (9会場で各1回・参加者110名) ・主権者教育の実施(対象:市内全中学校) (市内全中学校9校で各1回・参加中学生572名)	В	で多様な意見を頂くなど市民へ情報共有・提供する場をつくることができた。 また、市内中学校で主権者教育を実施し、中 学生に対し、議場案内や議会に対する説明な	会だよりの配布やフェイスブック等を通じて情報提供し、より多くの方に議会について興味・関心をもってもらえるよう努める。 【目標】 ・市民との意見交換会の開催 ・議会だより・フェイスブック等による情報 提供 ・主権者教育の実施 【対象】市民、または市内中学校生徒(主権 者教育)

事業番	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
2-4	主権者教育の推進	選挙啓発事業	選挙管理委員会事務局	前講座や模擬投票の機会を設け主権者教育を 進めます。	有線放送などで、北海道知事選挙及び北海道	В	広報いわみざわ、市ホームページ、IHK街頭有線放送などで、岩見沢市長選挙(R6.8.25)、衆議院議員総選挙(R6.10.27)の周知・啓発を行った。大和タウンプラザで街頭啓発を実施し、投票を呼びかけたほか、Web広告で周知・啓発を行った。主権者教育は、市内の高校2年生に新成人向けパンフレットを配布したほか、選挙物品の貸し出しで選挙に対する意識啓発に努めた。①新成人向けパンフレット配布【実績】高等学校4校、高等養護学校1校計670人【対象】市内の高校2年生②出前講座【R6実績なし】【対象】市内の学校または団体③選挙物品貸出【実績】第一小学校、栗沢小学校(2回)、上幌向中学校、岩見沢高等養護学校【対象】市内の学校または団体	В	広報いわみざわへの記事掲載、市ホームページやSNSでの発信に加え街頭啓発やWeb広告により、多くの市民に周知することができた。 【今後の課題】 ・新たな啓発方法の検討が必要 ・出前講座や選挙物品の貸し出しが増えるよう、更なる周知が必要	①参議院議員通常選挙の周知・啓発【目標】・広報いわみざわへの掲載 1回・市ホームページ、SNSなどでの発信
2-5	市職員の女性の登用等の促進	職員研修事業	職員課	階においても個性と能力を十分に発揮できる	令和5年度では、4月1日付け人事異動において、課長職へ2名、係長職へ3名の女性職員を計5名登用した。研修における女性職員の受講実績については、一般研修44件・派遣研修12件(令和4年度一般研修59件・派遣研修7件)	В	令和6年度では、4月1日付け人事異動において、課長職へ5名、係長職へ2名の女性職員を計7名登用した。研修における女性職員の受講実績については、一般研修47件・派遣研修16件(令和5年度一般研修44件・派遣研修12件)		今後は、引き続き研修受講の推奨に努め職務 に必要な能力向上を高める学習機会の提供に 努める。 また、女性登用についても男女の性別にとら われることなく、能力や経験等を基に人事異 動を行っていく。	令和7年4月1日付け人事異動において、課長 職へ3名、係長職へ1名の女性職員を計4名登
2-6	労働実態調査事業	雇用促進事業	商工労政課		令和4年度の調査結果を踏まえ、令和5年の広 報6月号で、女性でも働きやすい職場などを紹	E	令和4年度より調査名を「企業支援調査」に 改め、市施策に反映できる設問に厳選し実施 した。調査目的の変更に伴い未公表とした。	В	旧労働実態調査では「調査項目が膨大で事業者の負担大」「調査項目の大部分は国・道・ 北海道中小企業団体中央会の調査と重複」が 課題となっていたことから、令和4年度より 「企業支援調査」に改め、市施策に反映できる記述の設問を主としたものに厳選し実施した。	
2-7	就業に関する法制度等の周知啓 発	商工経営近代化促進事業	商工労政課	育児・介護休業法、パートタイム労働法、労 働基準法等の関係法令について、制度の周知	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に 配信した。また、商工労政課カウンターにて チラシ等を配置し、周知啓発を行った。 通年雇用促進協議会主催で実施した経営者セ ミナーにおいて、就業に関する法制度等の情 報提供を行った。	В	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信した。また、商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行った。 通年雇用促進協議会主催で実施した経営者セミナーにおいて、就業に関する法制度等の情報提供を行った。	В	できた。	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信する。商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行う。 通年雇用促進協議会主催で実施する経営者セミナーの内容は未定。
2-8	企業に対するワーク・ライフ・ バランスの啓発	商工経営近代化促進事業	商工労政課		国及び北海道からの情報を関係企業・団体に 配信した。また、商工労政課カウンターにて チラシ等を配置し、周知啓発を行った。 広報特集でワーク・ライフ・バランス(仕事 と生活の調和)の意識の醸成を図る記事を掲 載した。	В	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信した。また、商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行った。 広報特集でワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識の醸成を図る記事を掲載した。	В	適宜、チラシ配架やメール配信により周知啓発を実施することができた。また、広報いわみざわに特集記事を掲載したことで、市民や市内事業所に対し働き方に対する意識啓発を行うことができた。 引き続き、市内事業所等と連携しながら情報提供をしていく必要がある。	配信する。商工労政課カウンターにてチラシ 等を配置し、周知啓発を行う。 広報特集でワーク・ライフ・バランス(仕事 と生活の調和)の意識の醸成を図る記事を掲

事業番号	事業名	事務事業名(予算) 担	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
2-9	ワーク・ライフ・バランスの普 及啓発(男女共同参画に関する 広報活動)	男女共同参画社会推進事業市長	民連携室	市民や団体、企業等にワーク・ライフ・バランスへの理解を深めてもらうために、広報誌や情報誌、インターネットの活用など、様々な媒体を用いて啓発活動を行います。また、取組事例についての情報提供を行い、さらなる意識の醸成に努めます。	を情報誌や展示啓発を通じ、市民に情報提供 することができた。 【実績】	В	イベントの実施や男女共同参画に関する内容を情報誌や展示啓発を通じ、市民に情報提供することができた。 【実績】 ・広報いわみざわ準特集記事掲載 2回・情報誌「ア・ライク」の発行5,500部・啓発展示 1回 3ヶ所 7日間・関係書籍展示 1回 (市立図書館)・市民フォーラム参加者 70名・地域づくりセミナー(ハラスメント防止セミナー)参加者22名・ステップアップ講座(女性活躍関係)参加者27名・啓発グッズ配布 600個・デジタルサイネージへの掲載 【対象】市民	А	展示啓発や啓発グッズ配布、広報いわみざわ 記事掲載や情報誌の発行、町会回覧等により 幅広く市民へ仕事と家庭の両立に関する意識 啓発を行うことができた。また、ハラスメント防止セミナーや女性活躍に関する講座を開催し、働きやすい職場等につながるよう意識 啓発を行った。 【今後の課題】 若年層や企業を対象とした講座等の開催内容 の検討、企業に向けた周知	と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) についてわかりやすい表現で継続した意識啓 発を行う。 【目標】 ・広報いわみざわへの記事の掲載 ・デジタルサイネージへの情報掲載 ・地域づくりセミナーの開催
2-10	ハラスメント防止の啓発と相談 窓口の周知	商工経営近代化促進事業商工経営近代化促進事業	工労政課	市内の事業所に対し、セクシュアル・ハラス メント等の防止について意識啓発を進めると ともに、相談窓口等の情報提供を行います。	配信した。また、商工労政課カウンターにて	К	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信した。また、商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行った。通年雇用促進協議会主催で実施した管理職セミナーにおいて、セクシュアル・ハラスメント等の防止について意識啓発を行った。	В	チラシ配架、メール配信により情報提供を行うことができた。また、セミナーの開催により管理職に対してハラスメント防止の意識啓発を行うことができた。引き続き、セミナーの開催や相談窓口の周知を行っていく必要がある。	配信する。商工労政課カウンターにてチラシ 等を配置し、周知啓発を行う。 通年雇用促進協議会主催で実施する管理職セ
2-11	女性に対するあらゆる暴力の防止の意識啓発	男女共同参画社会推進事業市長	民連携室		DVに関する書籍展示、バーブルリボンプロ ジェクトや暴力に関連するセミナー実施し、	А	DV防止啓発カード・リーフレットの配布、DVに関する書籍展示、パープルリボンプロジェクトや暴力に関連するセミナー実施し、市民へ周知を行った。 【実績】・DV防止啓発カード・リーフレットの配架商業施設4店 飲食店1店・パープルリボンプロジェクトパープルリボン600個作成、パープルリボン設置5か所、パネル展4か所・関係書籍展示 1回(市立図書館)・地域づくりセミナー(ハラスメント防止セミナー)参加者22名・市オフィシャルウェブサイトへの掲載・困難女性支援法に関する市オフィシャルウェブサイトの新規ページ作成・デジタルサイネージへの掲載	А	DV防止啓発カード・リーフレットを市内の 商業施設等に配架していただくとともに、女 性に対する暴力をなくす運動のシンボルであ るパープルリボンの配布とパネル展の実施な ど幅広い年代への周知を行うことができた。 また、また、困難女性支援法施行に伴い、市 オフィシャルウェブサイトに新規ページを作 成し、情報周知に努めた。 【今後の課題】 ・幅広い年代が集まる施設や企業等にも配架 できるように取り組む。	業開催時における資料の配布、リーフレット やカードの作成・配布による啓発活動を行 う。 また、企業への配架協力や周知活動も行って いく。
2-12	就業に関する相談窓口の周知啓 発		工労政課	職場における男女差別など男女雇用機会均等 法に基づく労働者と事業主の間の紛争解決の ための援助など制度の周知や、働く女性が抱 える様々な問題や悩みに関する相談窓口の周 知に努めます。	配信した。また、商工労政課カウンターにて	В	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に 配信した。また、商工労政課カウンターにて チラシ等を配置し、周知啓発を行った。	_	適宜、チラシ配架やメール配信により情報提供を行うことができた。 課題として、情報収集力を強化し、わかりやすく制度や相談先等を周知をしていく必要がある。	配信する。商工労政課カウンターにてチラシ
2-13	雇用促進事業	雇用促進事業	工労政課	するため、関係機関と連携を図りながら適切な情報提供に努めます。	配信した。また、商工労政課カウンターにて	В	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信した。また、商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行った。また、「子育て女性等の就職支援協議会」に出席した。	В	適宜、チラシ配架やメール配信により情報提供を行うことができた。また、「子育て女性等の就職支援協議会」に出席し、空知管内の関係機関と情報共有することができた。 課題として、情報収集力を強化し、幅広く市民に情報提供していくために関係機関との連携を図る必要がある。	配信する。商工労政課カウンターにてチラシ

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題 令和7年度の取組み
2-14	人材育成・活躍支援促進業務 デジタル人材育成・活躍支援業 務	+ C T 活用型総合戦略推進事業 地域イノベーション推進業務	情報政策課	ズに対応するために、在宅型の就業を目指す 研修を実施し、市民の就業を支援します。		Α	①取組内容 デジタル人材の育成に向けて、市民、企業向けの研修や教育機関における研修を実施。 ②実績 研修参加者数 市民、企業向け研修148名 (参加者性別は女性 54%、男性 46%) 教育機関向け研修 61名 ③対象 市民	А	①評価の内容 研修参加者への調査では、「研修の満足 度」に関して78%が"非常に良い""良い"と回 答。「研修で学んだことの活用」に関しては 68%が"活用する"と回答。今後の業務等での 実践に繋がることが期待される。 ②目標 ②施策の実現に向けた課題・懸案事項 デジタル技術を理解して活用できる人材の 育成を通じて地域産業の活性等を実現するため、学びの機会創出と学びをもとにした実践 を促進する仕組みづくりを検討する必要がある。また、事業の持続性確保と事業者ニーズに応じる質の確保のため、民間事業者の知見を活用し、費用徴収を含む運営手法の検討や事業内容の最適化についての検討が必要である。
2-15	多様な働き方に関する情報提供	商工経営近代化促進事業	商工労政課	テレワーク導入など多様な働き方に関する情報提供に努めます。	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に 配信した、また、商工労政課カウンターにて チラシ等を配置し、周知啓発を行った。	В	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に 配信した、また、商工労政課カウンターにて チラシ等を配置し、周知啓発を行った。	В	適宜、適宜、チラシ配架やメール配信により 情報提供を行うことができた。 課題として、多様な働き方について情報収集 力を強化し、ワークライフバランスへの意識 啓発につなげていく必要がある。
2-16	創業支援事業	創業支援事業	商工労政課		「創業支援事業計画」に基づき、ワンストップ相談窓口の設置、創業塾の開催により創業 希望者に対する支援を行った。	А	「創業支援事業計画」に基づき、ワンストップ相談窓口の設置、創業塾の開催により創業 希望者に対する支援を行った。	А	関係機関と連携してワンストップ相談窓口及 閉条機関と連携してワンストップ相談窓口及 が創業塾により、創業希望者に対する支援を 行った。創業希望者それぞれのステージに応 じた支援を行うため、これまでに引き続き、 相談窓口の充実、セミナー内容の工夫、創業 支援体制強化を行う必要がある。
2-17	担い手等育成支援事業	担い手・農業法人等育成支援事業	農務課	ともに、法人化や農業経営の支援組織の育	毎月開催している農業経営改善計画認定申請 書の作成指導相談時に啓発を行うとともに、 農業関係団体へ啓発の要請を行ったことによ り、女性の認定農業者の増加への取組を行っ た。	D	毎月開催している農業経営改善計画認定申請 書の作成指導相談時に啓発を行うとともに、 農業関係団体へ啓発の要請を行ったことによ り、女性の認定農業者の増加への取組を行っ た。		農業経営において女性の役割に対する評価が 低く、男性が『主』で女性が『従』という考 え方が今なお根強く残っているため、なかな か人数増に結び付きにくい。
2-18	担い手等育成支援事業	担い手・農業法人等育成支援事業	農務課	各種協議会委員の女性の登用に向けた意識の 普及啓発を図ります。	特に男女共同参画社会の形成に向けた活動を 行っていなかった。	Е	特に男女共同参画社会の形成に向けた活動を 行っていなかった。	Е	特に男女共同参画社会の形成に向けた活動を 行っていなかったため、今後は関係機関と連 携を図り、男女共同参画社会の形成に向けた 活動を行っていきたい。 活動を行っていきたい。
2-19	女性参画拡大への意識啓発	農業委員会活動事業	農業委員会事務局	た普及啓発等を推進します。	令和5年は任期満了に伴う改選の年に当たり、幅広く農業に関する識見を有する中立委員等の農業委員を募集する旨、ホームページ、農業委員会だより、市広報にて周知を行った。 また、各地域の現農業委員を通じ、女性委員の登用に向け、農業従事者に理解促進を図った。	В	3年に1度改選を行っており、改選時には、幅広く農業に関する識見を有する中立委員等の農業委員を募集する旨、ホームページ、農業委員会だより、市広報にて周知している。	В	業務の特性上、農業者という立場からの女 現在の農業委員会委員36名のうち3名が性農業委員の登用は困難な状況にあるが、農 女性委員という構成であり、任期である令和業者に限定されない幅広い識見を有する候補8年7月19日までは現行の体制が継続され者を募集することにより、女性農業委員登用の機会が確保された。
2-20	女性への研修の実施	担い手・農業法人等育成支援事業	農務課	技術等の習得に向けた研修等の実施に努めま	農業関係機関・団体と連携し、女性農業者を対象とした講座を開催するとともに、女性指導農業士・農業士の推薦・育成を農業関係機関・団体と協力し、取り組んだ。	В	農業関係機関・団体と連携し、女性農業者を対象とした講座を開催するとともに、女性指導農業士・農業士の推薦・育成を農業関係機関・団体と協力し、取り組んだ。	В	役員改選時、女性役員の登用が行われた。女 農業関係機関・団体と連携し、女性農業者を性新規参入者の受入体制強化に向け、地域の 対象とした講座を引続き開催するとともに、中心となり活躍していく女性農業士の増加の 重要性について会議で議論された。 女性指導農業士:9名 農業士:2名
2-21	女性農業者の経営参画の促進	担い手・農業法人等育成支援事業	農務課		農業経営改善計画認定申請書の作成に係る指導時や相談時に、家族経営協定を拡充するよう指導した。	D	農業経営改善計画認定申請書の作成に係る指 導時や相談時に、家族経営協定を拡充するよ う指導した。	D	女性農業者に対する適正な評価と男性農業者 の意識改革が必要である。 定の拡充を図る。
2-22	女性や若年層への農業者年金制 度の加入促進	農業委員会活動事業	農業委員会事務局	きるよう、女性農業者や若い農業者の農業者	農業者年金については、加入推進名簿により 各農業委員や事務局が加入推進し、特に女性 や若年層の加入については、新規加入推進を 図った。また、農業委員会や各JA広報誌など により制度の情報発信を行った。	Α	農業者年金については、加入推進名簿により 各農業委員や事務局が加入推進し、特に女性 や若年層の加入については、新規加入推進を 図った。また、農業委員会や各JA広報誌など により制度の情報発信を行った。		新規加入者 17名のうち、39歳以下が8 名、女性は7名と全国的にも加入者数上位に 位置している。 位置している。 農業者年金加入推進名簿に記載されている 女性農業者や若い農業者など加入推進を実施 し、制度説明や加入促進を行っていく。

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
2-23	地産地消・消費拡大等事業	地産地消等所得向上対策事業	農務課		自ら生産した農畜産物の加工に取り組むための機械・設備等の導入、直売所の開設、農産物PR資材購入等に対し支援を行い、農業者の所得向上に努めた。 【実績】・申請件数 3件・補助金額 2,250,000円 【対象】・農業者、農業法人及び農業者が組織するグループ・団体	А	自ら生産した農畜産物の加工に取り組むための機械・設備等の導入、直売所の開設、農産物PR資材購入等に対し支援を行い、農業者の所得向上に努めた。 【実績】・申請件数 3件・補助金額 2,250,000円 【対象】・農業者、農業法人及び農業者が組織するグループ・団体	А	により、地場農産物の高付加価値化及び所得 向上に取り組む体制が整った。 【今後の課題】 女性に限定した支援策ではないが、農産加工	【目標】 - 件数 6件
2-24	I C T 農業普及促進事業	I C T 農業普及促進事業	農務課		いわみざわ地域ICT(GNSS等)農業利活用研究会と連携し、ICT農業の情報収集、研修及び現地圃場での実証検証等を実施した。 【実績】 ・水田管理スマート化実証	А	いわみざわ地域ICT (GNSS等) 農業利活用研究会と連携し、ICT農業の情報収集、研修及び現地圃場での実証検証等を実施した。 【実績】 ・水田水管理実証 ・種芋病害判定実証	А	ICT農業機器の利活用が推進され、作業の効率化・省力化が実証された。 【今後の課題】 少ない労働力で生産性の向上を図っていくことが今後の課題であり、これらの問題を解決するためにICTを活用したスマート農業が必要である。	究会と連携し、農業者全てに対し実証結果の情報発信を行い、地域におけるICT農業の底上げを図る。 【予定実証】
2-25	子育てに関する情報発信	子育て総合支援センター事業	こども未来課	で「子育てガイドブック」等を配布するとと もに、市のホームページや教育委員会フェイ	市オフィシャルウェブサイト内の子ども・子育で支援に関するページについては、必要に応じて更新を行ったほか、教育委員会フェイスブック等を通じ、各種行事について、情報発信を行った。	В	【取組内容】 令和6年10月に市子育てポータルサイトをリニューアルし、必要な方に必要な情報が届くよう情報発信を行った。また、こどもの成長記録や予防接種の管理のほか、保健師や管理栄養士にオンラインで相談できる「すこやか健康手帳」アプリに市子育てポータルサイトへの遷移機能を追加するなど、すべての妊産婦・子育て家庭において安全・安心な出産・子育てができるよう、子育て情報の機能強化及び情報発信を行った。 【対象】	Α	タイムリーな更新に努め、新鮮な情報が得られるよう工夫を図った。	【取組内容】 必要な子育で情報の発信に努めるほか、受ける側の視点に立った情報発信のあり方について引き続き検討する。 【対象】
2-26	介護に関する情報発信	地域支援事業(特別会計介護保 険費)	高齡介護課		市内5カ所の地域包括支援センターで、高齢者を介護する者の相談を受けたり、包括支援センターのパンフレットを修正した。 【実績】 家族の相談件数 1,200件 【対象】 高齢者及びその家族	А	市内5カ所の地域包括支援センターで、高齢者を介護する者の相談対応実施。 【実績】 家族の相談件数 1,090件 【対象】 高齢者及びその家族	В	介護保険制度等の紹介や状況に応じた介護保 険サービス・総合事業等の利用へつなげた。 独居高齢者も増えており、相談しやすい体制 づくりが必要。 【今後の課題】 地域の状況を把握している民生委員等の相 談・協力が必要	齢者を介護する者の相談を受ける。
2-27	母親学級及びペア学級事業 プレママ教室及びパパママ教室 の開催	母子保健推進事業	こども未来課	医師・保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士の講話や実技を行っていきます。また、ペア学級パパママ教室は妊娠中の夫婦を対象に、保健師助産師による講話や妊婦体験などの実技を行っていきます。学級教室では男女がともに支え合い親になる心構えを養うととも	【実績】	В	【取組内容】 安心安全な出産を迎え、産後も適切な育児ができること、また、核家族化が進む中、夫婦で協力しながら育児していく意識を高め、健やかな家庭が築かれることを目標に、下記の事業を実施した。 【実績】 プレママ教室:受講者数30人 (第1子受講率 15.8%) パパママ教室:受講者数51組 (第1子受講率 35.0%) 【対象】 妊婦とそのパートナー	В	今年度から、両教室において講師に助産師を 新たに迎え、講話や実習を行った。また新型 コロナウイルス感染防止のため交流会を中止 していたが再開した。。	夫婦で協力し合いながら育児していく意識を
2-28	父と子のコミュニケーション広 場の実施	子育て総合支援センター事業	こども未来課	される冬季に、父親が育児に参加し、子ども	父と子のコミュニケーションを図り、親子の 絆を深めるための支援を行うことができた。 【実績】26組54人 【対象】父と子(1歳6か 月~就学前)	А		А	父親の育児参加の機会提供に役立てられており、参加者数も増加した。	【取組内容】 引き続き事業を継続し、父親が育児に参加し、こどもとのコミュニケーションを深める場の提供を行う。 【対象】 父と子(1歳6か月~就学前)

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
2-29	市職員の男性の育児休業取得率向上の推進	給与その他勤務条件に関する事 業	職員課	環境の整備を図るとともに、各制度について 職員に対して情報提供を行い、男性職員の育 児休業取得率向上を目指します。	階層別研修内で仕事と育児・介護の両立支援 ハンドブックを活用し職員に対し説明・周知 を行った。また、継続して仕事と育児・介護 の両立支援ハンドブックを職員に対し周知を 行うとともに子の出産に伴う扶養手当、児童 手当の申請時等において、求めに応じ育児休 業制度について情報提供を行った。	В	階層別研修内で仕事と育児・介護の両立支援 ハンドブックを活用し職員に対し制度の概要 及び現状について説明・周知を行った。ま た、継続して仕事と育児・介護の両立支援ハ ンドブックを職員に対し周知を行うとともに 子の出産に伴う手続きにおいて、育児休業制 度について情報提供を行った。	А	男性職員11名が育児休業を取得、各制度の周知が図られてきており前年度に比べて大きく成果が見られた。(医療職、消防職除く)引き続き職場内での取得に対する理解を深められるよう努める。	令和7年度は既に男性職員8名(医療職、消防
2-30	保育サービスの充実	保育所入所運営事業	こども未来課	保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする児童の保育を行います。また、休日保育、延長保育、一時預かり、病児保育など保護者のニーズに対応する保育を実施します。	【実績】認可保育所13園【対象】0~5歳児 ・休日保育	Α	・延長保育 【実績】認可保育所13園【対象】0~5歳児 ・休日保育 【実績】認可保育所1園、延べ280人【対象】 1~5歳児 ・一時預かり 【実績】認可保育所2園、延べ(日の出22+ふれあい276)298人【対象】1~5歳児 ・障害児保育 【実績】認可保育所6園、実人数8人【対象】0歳児~5歳児 ・事業所内保育所 【実績】2か所【対象】従業員の未就学児童・企業主導型保育所 【実績】2か所【対象】従業員の0歳~3歳の児童 ・病児保育 【実績】1か所、登録児童数114人、利用児童数病児:延べ115人、【対象】6ヵ月~就学前の児童	Α	多様な保育サービスの提供により成果があった。	【取組内容】 事業を継続して実施することで、保護者が安 心して就労などができるよう子育て支援に取 り組んでいく。 【対象】 保育サービスの利用を希望するこどもと保護 者
2-31	放課後児童健全育成事業	留守家庭児童対策事業	こども未来課	れています。民間の放課後児童クラブと連携を図りながら、利用ニーズに対応できる体制の整備に努めるとともに、児童に遊びと生活の場を提供し、適切な育成支援を行い、児童の成長を支えます。	すため20か所で放課後児童クラブの事業を実施した。 【実績】1,184人(令和6年3月末現在) 【対象】1~6年	А	【事業内容】 留守家庭児童が放課後を安全で健やかに過ご すため20か所で放課後児童クラブの事業を実 施した。 【実績】1,184人(令和7年3月末現在) 【対象】留守家庭児童とその保護者 希望者には延長保育及びおはようキッズ事業 を実施し、保護者の就労を支援した。 【延長保育】18時から19時まで 延長保育利用者の負担金2,500円/月(おやつ 代込み) 【おはようキッズ事業】7時半から8時半まで シルバー人材センターに委託し実施した。	А	児童数が減少傾向にある中、登録児童数は一 定数維持されており、保護者の就労支援に大 きな役割を果たしている。	【取組内容】 引き続き保護者の就労を支援するため、民営 クラブと連携を図りながら運営していく。 【対象】 留守家庭児童とその保護者
2-32	子ども・子育て支援事業	子ども・子育て支援事業	こども未来課	第2期岩見沢市子ども・子育てプランに基づき、産前産後ヘルパーや子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業など、各種の子育て支援事業を実施します。	・産前産後ヘルパー事業 登録61名、利用	В	【実績】 ・産前産後ヘルパー事業 登録67名、利用 250回 ・子育て短期支援事業 利用延日数0日 ・子育て支援夜間養護等事業 利用延日数13 日 ・77ミリー・サポート・センター事業 援助活動件数290件 また、保育サービス講習会を6月、11月に開催 提供会員数71名、依頼会員数308名 【対象】 各種事業の利用を希望するこどもの保護者	В	れるが、提供会員及び依頼会員の登録数は増 加傾向にあり、子育てと仕事の両立を支援す	岩見沢市こども計画に基づき、引き続き安心 して子育てができる環境を提供するため、各 種事業を推進していく。

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
2-33	子育で総合支援センター事業	子育で総合支援センター事業	こども未来課	子育で総合支援センターこども家庭センターを拠点とし、子育で相談、児童虐待防止等に関する相談を行うほか、つどいの広場「ひなたっ子」の運営や「子ども発達支援センター」を運営し早期発見・早期療育を含めた母子保健、発達支援等を含めた総合的な子育て支援を行います。	にあっては、子育て中の家庭が、悩みや不安 の解消と気軽に相談できる環境づくりの推進 の観点から、感染対策を徹底し開所した。 【実績】	В	【取組内容】 子育て支援事業やひなたっ子の運営にあっては、子育て中の家庭が、悩みや不安の解消と気軽に相談できる環境づくりの推進の観点から、継続して実施した。 【実績】 ・子育て支援センター事業おしゃベリルーム1,050名リフレッシュ支援事業14名・つどいの広場事業ひなたっ子193回 9,819名・子育て相談 1,205件 【対象】 各種事業の利用を希望するこどもと保護者	В	令和6年度に設置されたこども家庭センター に多職種が集約されたことから、必要に応じ て連携を図りながら相談に応じる体制が整っ た。	引き続き安心して子育てができる環境を提供
2-34	あそびの広場運営事業	あそびの広場運営事業	こども未来課	「こども・子育て広場『えみふる』」の中心にある「あそびの広場」の管理運営を行い、子どもこどもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。	【実績】 ・来場者数 個人利用 市内 17,156人 市外 37,916人 団体利用 1,820人 計56,892人	А	【実績】 ・来場者数 個人利用 市内 19,330人 市外 36,258人 団体利用 1,425人 計57,013人 【対象】	А		核施設であるあそびの広場の利用が、各部門の相談支援のきっかけとなることから、引き続き市内利用者が安全・安心に利用できる環
2-35	子ども発達支援センター事業	子育て総合支援センター事業	こども未来課	発達の遅れ、または障がいのある児童とその家族が、身近な地域において適切な相談支援、及び療育を受けることができるよう、子ども発達支援センターを運営し、発達に関する相談支援体制の充実を推進していきます。	【実績】 ・子ども発達支援センター事業 発達相談支援件数 350件 巡回相談:23園 療育支援教室「うずら」 延利用児童17人	В	【取組内容】 発達支援が必要なこどもとその家族に対して 発達に係る個別相談を実施し、必要に応じて 関係機関と連携を図った。 【実績】 発達相談支援件数 254件 関係機関連携 86件 【対象】 発達支援を必要とするこどもと保護者	В		心理士及び言語聴覚士が採用となったたことから、巡回相談の再開や個別プログラムの提供等、支援体制の充実を図る。 【対象】
2-36	母子・父子自立支援	ひとり親家庭支援事業	こども未来課	母子・父子自立支援員と職員が、ひとり親家 庭及び寡婦家庭の相談、自立に必要な情報提 供や指導及びそれらの家庭に対し職業能力の 向上や、求職活動に関する支援を行っていき ます。	応し、相談者が必要とする情報や適切な相談 窓口への案内を行った。	А	【取組内容】 ひとり親家庭の相談に応じ、相談者が必要と する情報の提供や適切な相談窓口への案内を 行った。 【実績】 相談件数: 432件(R5年度217件) 【対象】 ひとり親家庭	А	ひとり親世帯の多岐に渡る相談内容に対し、 適切な相談窓口の紹介、必要な手続きの実施 が行えている。 【今後の課題】 国の制度変更が多々あるため、常に情報を更 新し、関係機関と連携を密にしていかなけれ ばならない。	引き続き、ひとり親世帯の相談、必要な手続きの案内などを行い、市民の不安解決に努める。 【対象】
2-37	母子家庭等自立支援給付金 、ひとり親家庭児童修学援助金	ひとり親家庭支援事業	こども未来課	してひとり親家庭の経済的自立を支援します。	それぞれの給付金は毎年申請者がおり、ひとり親世帯の経済的自立に向けた取組みとして成果をあげている。 【実績】 高等職業訓練促進給付金 11人 (R4年度9人) ひとり親家庭児童修学援助金 25人 (R4年度 25人)	А	それぞれの給付金は毎年申請者がおり、ひとり親世帯の経済的自立に向けた取組みとして成果をあげている。 【実績】 高等職業訓練促進給付金 8人 (R5年度11人) 【対象】 ひとり親家庭	А	自立支援教育訓練給付金と高等職業訓練促進給付金について、ハローワークと連携し申請につながった。 【今後の課題】 自立支援、高等職業については国の制度変更に対応し、制度の周知。要綱改正を行っていかなければならない。	それぞれの給付金について、適切に支給して いく。 【対象】
2-38	チャイルドホットライン	子育て総合支援センター事業	こども未来課	護児童対策地域協議会)を開催するなど、関係機関とのネットワークの強化を図るとともに、個別ケース検討会議を開催し、課題解決に向け、情報の共有と支援の円滑な推進に取	童虐待の防止と解決に向け、実態の把握に努	А	【取組内容】 こども家庭センターを中心に、家庭・児童相談において、要保護児童の把握と支援を行った。警察署や児童相談所、保健所など各関係機関とともに児童虐待の防止と解決に向け、実態の把握に努めるとともに、虐待の早期発見、早期対応を図るため、被害児童の保護や情報共有、支援策等を検討した。 【実績】 家庭・児童相談 407件 個別ケース検討会議開催 27回 【対象】 要保護児童とその家族	А	務め、変化を見逃さず早急に対応できた。必 要に応じて個別ケース検討会議を開催し支援 策等の検討を行った。	【取組内容】 今後も家庭・児童相談において、要保護児童等にの把握と支援を行うと共に、要保護児童等について、学校や保育園等との情報共有を定期的に行い、効果的な連携を図るほか、必要に応じて個別ケース検討会議を開催し支援策等の検討を行う。また、社会福祉士を配置し、支援体制の充実を図る。 【対象】 要保護児童とその家庭

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
2-39	児童虐待早期発見事業	母子保健推進事業	こども未来課	妊娠届出時から乳幼児健診までの問診項目で 生活・子育て環境を把握し、支援の必要な保 護者の早期発見、早期支援を行っていきま す。		В	【取組内容】 妊娠届出時や出産時、乳幼児健診時に育児アンケートを実施し、虐待要因のハイリスク者については、訪問や電話、健診時に支援を行った。 【実績】 アンケート実施(延) 妊婦 524人 乳幼児健診 1,376人 支援者数 192人 【対象】 乳幼児と保護者	В	妊娠届出時や健診時に全員にアンケートを実施することができ、必要な支援を行うことができた。	【取組内容】 妊婦からの早期支援の継続、未受診には虐待が隠れていることも考えられるので、引き続き受診勧奨や訪問等での確認を実施。健診については受診の確保に努める。 【対象】 乳幼児と保護者
2-40	地域包括支援センター運営事業	地域支援事業(特別会計介護保険費)	高齢介護課	介護サービスに関する情報提供を行うととも に、介護に対する不安や悩みの相談支援体制 の充実を図ります。	市内5カ所の地域包括支援センターで相談を受けた。 【実績】相談件数 3,563件 地域包括支援センター業務周知のためパンフレットを作成し、地域に出向いて講話した。 【実績】20回 ケアマネの資質向上及び困難ケースの対応のため、地域ケア個別会議を開催した。 【実績】15回	А	市内5カ所の地域包括支援センターで相談対応。 【実績】相談件数 3,222件 地域包括支援センター業務周知のため地域で の講話実施及びパンフレットによる周知 【実績】26回 ケアマネの資質向上及び困難ケースの対応の ため、地域ケア個別会議を開催 【実績】11回 【対象】 高齢者及びその家族、一般市民 地域関係者		相談件数が年々減少しているが、困難ケースは年々増加傾向にある。より早期に相談しやすい体制づくりを行い、関係機関との連携体制づくりが必要。 【今後の課題】 関係機関との協力体制構築 地域包括支援センターの周知啓蒙 困難ケース増に対する人材育成	談対応
3-1	若年層に対するDV防止啓発事業	男女共同参画社会推進事業	市民連携室	暴力を伴わない人間関係を築くことへの理解 を促進するため、関係団体と連携し、若年層 に対する予防啓発や学習機会の充実を図りま す。		В	人権擁護委員協議会主催のデートDV出前講座や、男女共同参画担当による出前講座を行った。 【実績】 ・人権擁護委員会主催のデートDV出前講座 3校 ・出前講座 4校(中学校4校) 【対象】中学生、高校生、大学生	В	を尊重することについて、啓発を行うことが できた。 【今後の課題】	DV防止啓発リーフレットの配布、情報誌の発行を通して、若年層を含めた市民に対して啓発を行う。また、人権擁護委員協議会との連携により出前講座を実施する。 【目標】 ・DV防止啓発リーフレットの配布・出前講座の実施 【対象】市民
3-2	DV相談支援体制の充実	男女共同参画社会推進事業	市民連携室			В	市オフィシャルウェブサイトにDVに関するページの掲載、DV防止啓発カード・リーフレットの配布、相談窓口等の情報提供を行った。また、相談窓口として相談者に寄り添いながらそれぞれの状況に沿った助言や指導を行った。 【実績】 ・相談対応(17名、延べ247件)・相談先掲載(市オフィシャルウェブサイト、広報いわみざわ)・DV防止啓発カード・リーフレットの発行各1,000枚 【対象】一般市民	R	談につながったケースもある。	

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
3-3	DV相談対応に関する研修の実施	男女共同参画社会推進事業	市民連携室			В	①北海道主催の「配偶者等からの暴力防止に関する全道セミナー」にオンラインで参加した。 【実績】職員参加1名 【対象】相談担当職員 ②北海道主催の「女性相談関係職員研修会」に参加した。 【実績】職員参加1名 【対象】相談担当職員 ③空知総合振興局主催の「空知地域における配偶者からの暴力の防止及び被害者保護に係る関係機関連絡会議」に参加した。 【実績】職員参加1名 【対象】相談担当職員 ④婦人相談員研究会主催の「女性相談支援員(旧婦人相談員)の専門性と公的相談支援の労働問題に関する研究」報告会に参加した。 【実績】職員参加1名 【対象】相談担当職員	В	①セミナーに参加し、被害者の立場に立った適切な対応についての知識を得ることができた。 ②研修会に参加し、弁護士による対応方法やDVに関する法律の解釈について学び、支援に役立つ知識を得ることができた。 ③空知地域の現状を知ることができた。 ④女性支援に関する様々な現状を知り、知識を得ることができた。 【今後の課題】 庁内の担当課職員に対しても継続的に学習機会の提供をしていく必要がある。	関連各課に情報提供するとともに、庁内全体での相談支援体制の充実に努める。 【目標】各種研修会への参加 【対象】相談担当職員
3-4	関係機関と連携したDV被害者支援	男女共同参画社会推進事業	市民連携室	警察、北海道立女性相談援助センターなど関 係機関と連携し、被害者の保護支援に努めま す。	①被害者からの相談には、警察や北海道立女性相談支援センターなど関係機関と連携し、プライバシーの保護と被害者の安全確保に配慮し対応を行った。 【実績】相談18名、相談件数延べ220件 【対象】一般市民 ②DV相談支援に係る庁内連絡会を開催し、相談支援体制の強化に努めた。 【実績】庁内連絡会1回 【対象】関係各課	В	①被害者からの相談には、警察や北海道立女性相談支援センターなど関係機関と連携し、プライバシーの保護と被害者の安全確保に配慮し対応を行った。 【実績】相談17名、相談件数延べ247件 【対象】一般市民 ②DV相談支援に係る庁内連絡会を開催し、相談支援体制の強化に努めた。 【実績】庁内連絡会1回 【対象】関係各課	В	関係機関と連携して、プライバシーの保護と被害者の安全確保に配慮した対応を行うことができた。 【今後の課題】 対応についての専門的な研修等が必要である。 ②庁内連絡会を開催し相談支援体制の強化を	また、担当者のスキルアップのため外部研修等を受講する。 【目標】各種研修会への参加 【対象】相談担当職員 ②庁内連絡会を開催し、相談支援体制の充実に努める。 また、外部研修会の情報についても各課へ積
3-5	保健総務管理事業	保健総務管理事業	健康づくり推進課	「いわみざわ健康ひろば」を拠点として、市民が健康状態を自ら把握し、主体的な健康管理に取り組むことができるよう、生涯を通じた健康保持に関する事業を推進するとともに、心の悩みを含めた健康をめぐる様々な問題について、安心して相談できる体制づくりを推進します。	受けられる健康チェックなどを実施した。	В	市民が健康状態を把握でき、健康相談を受けられる環境を整備し、定期的な健診、気軽に受けられる健康チェックなどを実施した。 【実績】健康ひろば参加人数 10,963人	В		昨年度から引き続き、健康まつりなどのイベントを開催した際に、健康測定ができる等の「いわみざわ健康ひろば」の取組みを周知していく。
3-6	健康診查事業	特定健康診査事業	健康づくり推進課	健康診査を受診しやすい環境を整備するとと もに、周知や勧奨による受診率の向上と予防 対策や相談体制の充実を図ります。	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	В	様々な検診日程・場所を用意し、受診しやすい環境を整備した。 【実績】 【健診日程】すこやか健診36日間、なでしこ健診3日間、レディース健診3日間、バスツアー健診11日間 【受診実績】健康診査703人、がん検診9,665 人、肝炎検査475人、骨粗しょう症検査107人	В	あたりの受診可能人数に上限を設けて実施しているが、健診実施機関と調整しながら実施	健診日数を確保し、受診人数を増やし疾病の
3-7	予防対策事業	疾病予防推進事業	健康づくり推進課	感染症の発生及びまん延予防のため、予防接種を行います。また、接種率の向上を目指し、感染症の流行の把握や、未接種者への勧奨を行います。	知、勧奨通知を実施した。また適切な時期に	В	対象者が接種時期を逃さないよう、案内通知、勧奨通知を実施した。また適切な時期に接種ができるよう、小児科医と連携を図った。 【実績】 ・ヒプ 359人 ・小児肺炎球菌 1,140人・4 種混合 411人 ・2 種混合 440人・5 種混合 776人 ・BCG 282人・麻しん風しん混合 676人・水痘 596人 ・B型肝炎 818人・日本脳炎 2,942人 ・ロタ 729人・ヒトパピローマ 1,450人	В	適切な接種時期に接種をすることができている。	帯状疱疹ワクチンや子宮頸がん予防ワクチンなど、対象者が接種機会を把握できるよう、 医療機関と連携を図りながら、案内通知、勧 奨通知を実施し、接種の確保に努める。

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
3-8	訪問指導、健康相談、健康教室 の実施	健康寿命延伸事業	健康づくり推進課	心身の健康に関する個別の相談で必要な指導助言を行います。また、市民が自分に合った健康づくりを実践することができるよう、生活習慣の改善や規則正しい食習慣の普及啓発等に関する健康教室を開催します。		В	【実績】 訪問指導 69人 健康相談 199人 健康教育 1,242人	В		(りの実践のため、市民のニーズ、医 ルンドを踏まえて、健康教室の実施、 引、健康相談、健康教育を実施する。
3-9	リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツに基づく健康支援	母子保健推進事業	こども未来課	に配慮し、妊娠・出産や人工妊娠中絶等の悩	窓口や電話などで、相談を受けたり、病院と連携を図りながら支援を行った。 産後ケア事業は、訪問型を導入し相談しやすい体制づくりを実施した。	В	【取組内容】 窓口や電話などで、相談を受けたり、病院と 連携を図りながら支援を行った。 産後ケア事業は、実施施設を2か所に増やし、 相談しやすい体制づくりを図った。 【対象】 妊娠・出産、人工妊娠中絶等の悩みを抱える 女性		【対象】	注にわたる健康の問題に対応できる 原機関、行政機関と連携を図りなが 引んでいく。
3-10	健康診査事業(子宮・乳がん検診の受診勧奨)	健康寿命延伸事業	健康づくり推進課	く変化する女性のライフステージに応じた心 身の健康づくりを支援するため、特定年齢を	特定年齢(20・40)の方を対象とし「子宮がん・乳がん無料クーポン」を送付した。 【実績】 子宮がん検診 クーポン送付316人・受診者20人 乳がん検診 クーポン送付403人・受診者80人	В	特定年齢(20・40)の方を対象とし「子宮がん・乳がん無料クーポン」を送付した。 【実績】 子宮がん検診 クーポン送付311人・受診者17人 乳がん検診 クーポン送付354人・受診者77人		受診数は昨年とほぼ同数で伸び悩んでいる。 特定年齢若い世代から継続して受診していけるようなん・乳が 勧奨方法を考えていく必要がある。 心な検診	
3-11	母子健康手帳交付及び妊産婦健康診査事業	母子保健推進事業	こども未来課	帳を交付するとともに、妊婦一般健康診査受 診票を妊娠前期、後期に交付し、また産婦健	妊娠届出を受理し、母子健康手帳及び妊産婦健康診査受診票を交付、また母子相談カードを作成し、出産後も継続して支援した。 妊産婦が安心安全な出産のため定期的に健診を受診できるよう、全妊婦を対象に妊婦一般健康診査受診票を1人につき14枚、超音波検査受診票を6枚、また産婦健康診査受診票を2枚交付した。 【実績】 母子手帳交付数:319冊 妊婦健診受診票受診数(延) 一般健診:3,479回、超音波:1,559回、産婦健診:400回		【取組内容】 妊娠届出を受理し、母子健康手帳及び妊産婦健康診査受診票を交付、また母子相談カードを作成し、出産後も継続して支援した。 妊産婦が安心安全な出産のため定期的に健診を受診できるよう、全妊婦を対象に妊婦一般健康診査受診票を1人につき14枚、超音波検査受診票を6枚、また産婦健康診査受診票を2枚交付した。 【実績】 母子手帳交付数:292冊 妊婦健診受診票受診数(延) 一般健診:3,103回、超音波:1,381回、産婦健診:443回 【対象】 妊産婦		相談窓口の開設、妊産婦健診受診票の交付に より、必要なサービス提供を行うことができ た。 (対象) 妊産婦	ー。 いら他機関と連携し、安心して出産、 できるよう取り組んでいく。
3-12	不妊・不育症治療費助成事業	不妊・不育症治療費助成事業	こども未来課		不妊治療に関する情報提供(市オフィシャルウェブサイト、広報いわみざわ)、助成を実施。 【実績】 生殖補助医療:申請者延件数 61件 助成金額 4,985,683円 一般不妊治療:申請者延件数 40件 助成金額 1,660,054円 不育症治療:申請者延件数 0件 助成金額 0円 先進不妊治療:申請者延件数 11件 助成金額 265,983円	Α	【取組内容】 不妊治療に関する情報提供(市オフィシャルウェブサイト、広報いわみざわ)、助成を実施。 【実績】 生殖補助医療:申請者延件数 62件 助成金額 6,844,202円 一般不妊治療:申請者延件数 42件 助成金額 1,735,800円 不育症治療:申請者延件数 0件 助成金額 0円 先進不妊治療:申請者延件数 35件 助成金額 962,668円 【対象】 不妊治療、不育症治療を受けている夫婦	А	申請者の4割以上が妊娠している。 治療費が高額な生殖補助医療及び先進不妊治療については、昨年より助成額は増えているが申請者全員に全額助成することで自己負担額は軽減されており、治療の開始や治療を続ける一助となっている。申請者の半数以上が30代後半から40代であり、一般不妊治療の妊娠率は低く生殖補助医療へ移行後も生殖補助医療の8割以上が複数回申請している等、高齢化及び治療が長期化している。治療対効果も考慮しながら、若い世代が意識し早期に治療へつながるよう周知徹底に努めたい。	を望む夫婦が必要な治療を受けるこ そるよう事業を継続する。
3-13	妊産婦・新生児・乳幼児訪問事 業	母子保健推進事業	こども未来課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に保健師・助産師が訪問指導を行います。また、各種乳幼児健診後の経過観察児、健診未受診児に対し、訪問指導を行います。	が、不安を解消し適切に育児の取組めるよう 訪問指導を実施。	А	【取組内容】 子育てに関する不安や悩みを抱える保護者が、不安を解消し適切に育児に取組めるよう訪問指導を実施。 【実績】 延 830件 【対象】 乳児のいる家庭		100%訪問を実施することができ、適切に育談、情報	事業を継続し、子育てに関する相 双提供を通して、育児不安の解消やこ 8育、発達を促していけるよう支援し

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
3-14	母子相談事業	母子保健推進事業	こども未来課	看護師、栄養士、歯科衛生士で随時対応します。また、妊娠届出時、及び妊娠後期の相談指導や、育児不安解消のため、相談や情報提供を行います。必要に応じて、訪問や関係機関の紹介などの支援を行い、妊産婦・乳幼児	【実績】(延) 来所による相談:妊婦 599人	В	【取組内容】 必要時情報提供できるよう、毎日相談窓口を 開設したほか、こども家庭センター子育て支 援事業に参加し、相談対応を行った。 【実績】(延) 来所・電話による相談:1,503人 子育て支援事業での相談:322人 【対象】 乳幼児と保護者	А	毎日相談窓口を開設するとともに、子育で支援事業にも栄養士、歯科衛生士が参加し、育児不安解消のための相談や情報提供を行うことができた。	
3-15	乳幼児健康診査事業	母子保健推進事業	こども未来課	身体計測、問診、診察、栄養・歯科指導等を 行い、疾病や心身障がいの早期発見及び保護 者への育児支援を行っていきます。		В	【実績】	В	受診率は概ね97%以上を維持できている。未受診児については、訪問等により確認をした。	【取組内容】 引き続き事業を継続すると共に、受診しやすいよう、受診時期の調整、会場づくり等を考慮し、受診数を確保していく。 【対象】 乳幼児と保護者
3-16	母性健康管理制度の周知	母子保健推進事業	こども未来課		パンフレットやポスターを保健センター、健康ひろばに置いたり、ペア学級時に喫煙の内容を含めた健康教育を行った。	В	【取組実績】 パンフレットやポスターをこども家庭センターに掲示し、プレママ教室で周知した。またパパママ教室時に喫煙の内容を含めた健康教育を行った。 【対象】 妊産婦	В	ポスター掲示やパンフレットの配布等で啓発 に努めた。	【取組内容】 ポスター掲示やパンフレットの配布等で引き 続き啓発に努める。 【対象】 妊産婦
3-17	健康教育事業	健康寿命延伸事業、母子保健推進事業	健康づくり推進課 こども未来課		パンフレットやポスターを保健センター、健康ひろばに置いたり、ペア学級時に喫煙の内容を含めた健康教育を行った。	С	【取組内容】 パンフレットやポスターを保健センター、健康ひろばに置いたり、保健指導の場面やパパママ教室で飲酒や喫煙に関する健康問題について啓発した。 【実績】 妊婦禁煙指導 20人 パパママ教室 51組102人	В		引き続き国や北海道の取組みと連携し、喫煙 等の健康に影響を及ぼす問題について啓発に
3-18	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育 の実施	教育指導振興事業	指導室		・外部の団体等による出前授業を継続し、自 分事として捉えることができる内容の精選を 図った。 【目標】授業24校 薬物乱用防止教室校16校以上	В	・教科や特別活動等の時間を通して、薬物等が心身に与える影響について、児童生徒の発達段階に応じた指導を行った。 ・外部の団体等による出前授業を継続し、自分事として捉えることができる内容の精選を図った。 【目標】授業24校 薬物乱用防止教室校16校以上 【対象】小・中・高校生	В	位置づけ計画的に実施した。 ・ライオンズクラブ等による出前授業を実施し、具体例をもとにした専門的な指導を受けた。 【成果】全校で実施 薬物乱用防止教室13校 【今後の課題】	・教科や特別活動等の時間を通して、薬物等が心身に与える影響について、児童生徒の発達段階に応じた指導を継続する。 ・外部の団体等による出前授業を継続し、自分事として捉えることができる内容の精選を図る。 【目標】全校で実施薬物乱用防止教室校16校以上 【対象】小・中学校、義務教育学校、緑陵高等学校
3-19	地域支援事業	地域支援事業(特別会計介護保険費)	高齡介護課	高齢者の介護予防や社会参加に向けた取組 み、介護と医療の連携や認知症の方への支援 などを一体的に推進しながら、地域で暮らす 高齢者の方への支援体制(地域包括ケアシス テム)構築に取組みます。	【実績】	А	高齢者の社会参加や介護予防への取組み及び 認知症の方、ご家族への支援の実施。 【実績】 介護予防普及啓発事業 144回3,109人 地域介護予防活動支援事業 171回2,497人 認知症総合支援事業 59回447人 任意事業(認知症サポーター養成講座) 14回353人 【対象】 65歳以上の高齢者(一部教室は60歳以上対象) 上記以外は一般市民	В	地域に出向き介護予防普及啓発も実施出来た。認知症当事者及び家族が集まる場も創設したが、参加者が少ないためより効果的な周知啓蒙が必要 【今後の課題】 集まれる場所等が身近にない地域での事業展開、介護予防に関する知識の普及及び認知症	認知症の方及び家族への支援体制づくりをす すめ、住み慣れた地域で暮らし続けられるよ う事業を展開していく 【目標】 介護予防普及啓発事業 155回3,320人 地域介護予防活動支援事業 175回2,590人 認知症総合支援事業 64回704人 任意事業 (認知症サポーター養成講座) 17回420人

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
3-20	高齢者・障がい者の見守り支援 事業	高齢者・障がい者の見守り支援 事業	高齡介護課	緊急時の消防への通報や現場へのかけつけ、 看護師等専門職による24時間相談などの民間 サービスを利用する際の費用の一部を助成 し、病弱な高齢者・障がい者世帯が安心して 地域で暮らすことができるよう支援します。	高齢者、障がい者により構成される低所得者 世帯に対し、民間事業者が提供する緊急通報 サービス利用料の一部助成を行った。 【実績】 ・緊急通報サービス助成 181件 ・広報いわみざわ記事掲載 【対象】 65歳以上の病弱な方または重度障がいのある 方	А	高齢者、障がい者により構成される低所得者 世帯に対し、民間事業者が提供する緊急通報 サービス利用料の一部助成を行った。 【実績】 ・緊急通報サービス助成 193件 ・広報いわみざわ記事掲載 【対象】 65歳以上の病弱な方または重度障がいのある 方	А	緊急通報サービスの助成を行ったほか、広報いわみざわへの記事掲載や窓口でのチラシ配布を実施し、多くの市民に周知することができた。 【今後の課題】 緊急通報サービスの利用者増に向け、更なる周知を実施していく必要がある。	利用者増に向け、広報いわみざわへの記事掲載やチラシの配布などの周知に努める。 【目標】 ・緊急通報サービスの助成
3-21	障害者自立支援給付事業	障害者自立支援給付事業	福祉課	障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な給付を行います。ヘルパーの利用助成や施設入所等の福祉サービス、失った機能を補う補装具の支給、障がいを軽減等するための医療費の助成等を行います。	生活を営むことができるよう障害 がい 福祉 サービスの提供を行った。	А	障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう障害福祉サービスの提供を行った。 【実績】 ・障害福祉サービス等の利用者数(1か月当たり) 訪問系サービス 168人日中活動系サービス 893人居住系サービス 465人・補装具支給件数購入 126件、修理 85件・自立支援医療費対象者数更生医療 290人	А	(児童相談所、保健所等)、他課(市民連携室、健康づくり推進課、指導室等)と連携し、障がいのある人が、その有する能力及び	サービス等の数量計画を定めた「岩見沢市障がい福祉計画(第7期)」に基づき、障がいのある人の多様なニーズに対応し、地域で安
3-22	障害者自立推進事業	共生のまちづくり推進事業	福祉課	た施策を展開し、社会参加しやすい環境の整備と権利擁護に努め、また、障がいを理由とする差別や偏見などの解消に向け、理解と促進を図ります。	体制の強化を図った。また、障がいのある人が暮らしやすい共生のまちづくりを推進するため、合理的な配慮が容易に提供できるコミュニケーションツールの作成経費の助成を行った。 【実績】 ・相談対応件数 1,467件 ・手話通訳者派遣 127件 ・障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業助成件数 8件	А	福祉課の窓口に、専門の相談員や手話通訳者を配置するとともに、「岩見沢市障がい者相談支援センターあ〜ち」を設置し、相談支援体制の強化を図った。また、障がいのある人が暮らしやすい共生のまちづくりを推進するため、合理的な配慮が容易に提供できるコミュニケーションツールの作成経費の助成を行った。 【実績】 ・相談対応件数 1,473件 ・手話通訳者派遣 116件 ・障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業助成件数 3件	Α	対し、市福祉課窓口では、主に社会福祉士の 資格を持つ専門職員1人と保健師1人の計2人 で対応し、さらに「岩見沢市障がい者相談支 援センター」で対応を行い、前年を大きく上 回る相談を行った。特に、市役所庁舎外の窓 口設置により、潜在的な相談者の早期発見に 繋がり、相談支援体制の強化が図られた。 【今後の課題】 相談件数の大幅な増加やニーズの高度化、多 様化に対応するため、さらなる地域における 相談体制の充実が必要。	障がいのある人もない人も、地域の中で生きがいを持ちながら、安心して自分らしく暮らすことができる「共生のまちづくり」の実現に向けた取組みを推進していく。
3-23	生活困窮者支援	生活困窮者自立促進支援事業	保護課	子どもを持つ、生活に困窮する家庭がこれ以上の困窮状態に陥らないよう、相談を受付け、就労に向けた支援などを行っていきます。	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、岩見沢市生活サポートセンターりんくにおいて、必要な情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行い、自立の促進を図った。 【実績】新規相談者数 179人 【対象】市民	В	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、岩見沢市生活サポートセンターりんくにおいて、必要な情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行い、自立の促進を図った。 【実績】新規相談者数 206人 【対象】市民	В		
3-24	生活困窮者学習支援	生活困窮者自立促進支援事業	保護課	経済的な理由で塾などに通えない小中学生に、放課後の学習機会を提供していきます。	貧困の連鎖からの脱却を目指し、子どもの学習意欲、向上心及び個々の能力にあった基礎学力の定着を図るため、生活保困窮世帯の小・中学生を対象に学習支援を行った。 【実績】小学生9人、中学生12人 【対象】小・中学生	В	貧困の連鎖からの脱却を目指し、子どもの学習意欲、向上心及び個々の能力にあった基礎学力の定着を図るため、生活保困窮世帯の小・中学生を対象に学習支援を行った。 【実績】小学生6人、中学生12人 【対象】小・中学生	В	た。	貧困の連鎖からの脱却を目指し、子どもの学習意欲、向上心及び個々の能力にあった基礎学力の定着を図るため、生活困窮世帯の小・中学生を対象に学習支援を行う。 【対象】小・中学生
3-25	小中学校就学援助事業	小中学校就学援助事業	学校教育課	学校教育法第19条に基づき、経済的理由に よって就学困難な児童生徒の保護者に対し て、学用品費等の援助を行います。	経済的理由により就学困難であると申請の あった児童生徒の保護者に対して、就学援助 費の支給を行った。 小学校:455人 中学校:274人	А	経済的理由により就学困難であると申請の あった児童生徒の保護者に対して、就学援助 費の支給を行った。 小学校:413人 中学校:256人	А	①新入学児童には教育委員会から、在校児童生徒には各学校から、漏れなく制度周知することができた。 ②認否判定方法が複雑であるため、今後も継続して通知の"分かりやすさ"を図る必要がある。	業、援助費の支給を遅滞なく実施する。

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
3-26	生理の貧困対策事業 性の多様性や性的少数者への理解促進	男女共同参画社会推進事業	市民連携室	が困難な方への支援を行うとともに、様々な不安を抱える女性に対する相談支援を行います。 性的少数者等を理由とする偏見や差別を無くしていくため、市民への啓発活動や当事者へ	【実績】 ・生理用品の無料配布 1,043バック (配布窓口 公共施設、市内関連施設、市内 小・中・高校、大学、専門学校) ・相談件数 31件 ・チラシ・カードの発行 各8,000枚 ・市オフィシャルサイトへの掲載 ・デジタルサイネージへの掲載 【対象】 市民及び市内へ通勤・通学している方 ①パートナーシップ宣誓制度やLGBTセミナーの開催、情報誌の発行や展示啓発等で意	А	生理用品の無料配布や相談先の紹介、QRコード付きのチラシやカードの配布など、困難を抱える女性への支援を行った。 【実績】・生理用品の無料配布 901パック (配布窓口 公共施設、市内関連施設、市内小・中・高校、大学、専門学校)・相談件数 22件 ・チラシ・カードの発行 各6,000枚 ・市オフィシャルサイトへの掲載 ・デジタルサイネージへの掲載 ・ブジタルサイネージへの掲載 【対象】 市民及び市内へ通勤・通学している方 ①パートナーシップ宣誓制度やLGBTセミナーの開催、情報誌の発行や展示啓発等で意	А	品の無料配布を行い、困難を抱える女性や若年層への支援や相談に繋げることができた。 【今後の課題】 事業の周知の継続、配布窓口との連携強化	【目標】 ・生理用品の無料配布及び相談対応 ・チラシの発行 ・市オフィシャルサイトへの掲載 ・デジタルサイネージの更新 【対象】 市民及び市内へ通勤・通学している方 ①啓発活動や各種事業を通じて、性的少数者 への偏見や差別をなくすため啓発をする。
			市民連携室	の支援を推進します。また、市職員の理解を深める取組を実施します。	識啓発に努めた。 【実績】 ・広報いわみざわ記事掲載 ・情報誌「ア・ライク」の発行 6,500部 ・啓発展示 1回 3ヶ所 7日間 ・地域づくりセミナー 参加者23名 (LGBTセミナー) ・「性の多様性に関するガイドライン」配布 ・デジタルサイネージへの掲載 ・パートーナーシップ宣誓制度 (要綱一部改正) 【対象】市民 ②初任者研修の中で性の多様性も含め男女共同参画と岩見沢市の取組についての講義を実施した。 【実績】初任者研修 1回 【対象】令和5年度採用職員	А	識啓発に努めた。 【実績】 ・広報いわみざわ記事掲載 ・情報誌「ア・ライク」の発行5,500部 ・啓発展示 1回 3ヶ所 7日間 ・地域づくりセミナー参加者19名 (LGBTセミナー) ・「性の多様性に関するガイドライン」配布 ・デジタルサイネージへの掲載 ・パートーナーシップ宣誓制度(要綱一部改正) ・バートナーシップ制度自治体間連携ネット ワーク加入(R7.4.1~) 【対象】市民 ②初任者研修の中で性の多様性も含め男女共 同参画と岩見沢市の取組についての講義を実施した。 【実績】初任者研修 1回 【対象】令和6年度採用職員	А	パートナーシップ宣誓制度については、宣誓制度を利用している当事者の住所の異動に係る手続きの負担軽減を図るため自治体間ネットワークに加入し、要綱を一部改正した。 【今後の課題】 今後とも継続した周知活動や意識啓発が重要である。 ②初任者研修の中で男女共同参画の講義を実施し、若手職員の意識啓発を行った。 【今後の課題】 今後とも継続した意識啓発が重要である。	 ・情報誌の発行 ・LGBTセミナーの開催 ・展示啓発 ・ガイドライン、パートナーシップ宣誓制度の周知 ・当事者団体の支援 【対象】市民
3-28	高齢者のげんきづくり支援事業	高齢者のげんきづくり支援事業	高齢介護課	老人クラブなどが実施する地域の自主的な活	老人クラブ連合会や老人クラブに対して運営費の補助を行ったほか、敬老会を実施(特例含む)した町会等の団体に対し報償金を交付した。高齢者の生きがいと健康づくり事業【実績】・生きがいづくり事業参加者:682人・健康づくり事業参加者:701人【対象】60歳以上老人クラブ活動運営事業【実績】87クラブ、3,684人【対象】60歳以上敬老事業【実績】126箇所、3,359人※新型コロナウイルス感染症の特例含む。【対象】75歳以上	А	老人クラブ連合会や老人クラブに対して運営費の補助を行ったほか、敬老会を実施(特例含む)した町会等の団体に対し報償金を交付した。高齢者の生きがいと健康づくり事業【実績】・生きがいづくり事業参加者:565人【対象】60歳以上老人クラブ活動運営事業【実績】80クラブ、3,311人【対象】60歳以上敬老事業【実績】101箇所、2591人※R6から新型コロナウイルス感染症の特例を廃止。(R2~R5まで特定あり)【対象】75歳以上	А	する、運営費の補助などを通して高齢者の社会参加や健康づくりなどを推進した。 【今後の課題】 就労している高齢者の増加や役員のなり手不足等により、老人クラブ数や会員数が年々減少している。会員増につながる取組を老人ク	い、高齢者の社会参加や交流を促進し、介護 予防や閉じこもり防止を図る。 【目標】 ・老人クラブ連合会への補助
3-29	岩見沢市シルバー人材センター への支援	雇用促進事業	商工労政課	社会づくりに寄与することを目的とした岩見 沢市高年齢者就業機会確保事業を実施する公	高年齢退職者の希望に応じた就業を援助し、 高年齢者の能力を活かし活力ある地域社会づ くりに寄与することを目的とし、岩見沢市高 年齢者就業機会確保事業を実施する、公益社 団法人岩見沢市シルバー人材センターに補助 金を交付した。	А	高年齢退職者の希望に応じた就業を援助し、 高年齢者の能力を活かし活力ある地域社会づ くりに寄与することを目的とし、岩見沢市高 年齢者就業機会確保事業を実施する、公益社 団法人岩見沢市シルバー人材センターに補助 金を交付した。	А	いる。今後の課題としては、少子高齢社会が	高年齢退職者の希望に応じた就業を援助し、 高年齢者の能力を活かし活力ある地域社会づ くりに寄与することを目的とし、岩見沢市高 年齢者就業機会確保事業を実施する、公益社 団法人岩見沢市シルバー人材センターに補助 金を交付する。

事業番号	事業名	事務事業名(予算)	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	令和6年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和7年度の取組み
	働のまちづくり推進事業	町会活動促進事業/市民参画・協働のまちづくり推進事業	市民連携室	アなど、まちづくり活動への参画を促進します。	らうため、出前講座の開催や小学生向けリーフレット配付による周知を行った。 【実績】出前講座 1回開催 リーフレット小学生向け 600部 ②町会連合会の取組みとして、女性連絡会議等を開催し、地域を超えて女性同士で交流する機会を提供するとともに、町会活動への参加促進を図った。 【実績】女性連絡会議3回、女性の集い1回【対象】各地区協女性役員・会員 ③町会連合会と連携し、誰でも町会長や役員を安心して務められるよう、町会・自治会の手引きを作成し、配付した。 【実績】各町会(215町会)へ手引き配付【対象】町会・自治会長	С	①まちづくり基本条例を広く市民に知ってもらうため、小学生向けリーフレット配付による周知を行った。 【実績】リーフレット小学生向け 600部 ②町会連合会の取組みとして、女性連絡会議等を開催し、地域を超えて女性同士で交流する機会を提供するとともに、町会活動への参加促進を図った。 【実績】女性連絡会議3回、女性の集い1回【対象】各地区協女性役員・会員 ③町会連合会と連携し、誰でも町会長や役員を安心して務められるよう、町会・自治会の手引きを作成し、配付した。 【実績】各町会(215町会)へ手引き配付【対象】町会・自治会長	С	を配付し、周知を行った。 【今後の課題】 出前講座の開催増を図るとともに、今後も リーフレット配付による周知を継続する。 ②3回の女性連絡会議と1回の女性の集いを開催した。 【今後の課題】 今後も会議開催による女性の活動促進を継続する。 ③基礎研修会を開催し、活動の手引きを全町会長へ配付した。 【今後の課題】 基礎研修会を開催するとともに、今後も必要な情報を掲載した手引を作成し、町会長への配付を継続する。	①出前講座を開催するとともに、小学生向けにリーフレットを配付する。 ②各地区から女性委員の推薦を受け、会議を開催する。 ③町会長を対象とした基礎研修会の開催町会・自治会活動の手引きは、6月中に全町会長向けに発送予定。
3-31	地域防災における男女共同参画の推進	防災対策事業	防災対策室	女共同参画の視点を取り入れ、防災・災害復 興の現場において男女の固定的な役割分担意 識にとらわれることなく、共に参画できる防 災体制の構築に努めます。	①岩見沢市地域防災計画で掲げられている男女共同参画や多様な視点を取り入れた防災対策の確立のため、災害時に必要となる女性に配慮した備蓄品の整備を継続して実施。 ②女性への配慮として、全体訓練の際に避難所運営の班の中に女性職員を配置して実施【実績】現状備蓄品 ■女性に関するもの:生理用品5,269枚 ■育児に関するもの:ミルク240食、使い捨て哺乳瓶240本、幼児用紙オムツ3,254枚 ■要配慮者スペース(個室スペース)に関するもの:プライバシーテント132張、段ボールペッド295個、間仕切りパネル289セット 【対象】①市民、②職員	В	①岩見沢市地域防災計画で掲げられている男女共同参画や多様な視点を取り入れた防災対策の確立のため、災害時に必要となる女性に配慮した備蓄品の整備を継続して実施。 ②女性への配慮として、全体訓練の際に避難所運営の班の中に女性職員を配置して実施【実績】現状備蓄品 ■女性に関するもの:生理用品5,633枚 ■育児に関するもの:ミルク240食、使い捨て哺乳瓶240本、幼児用紙オムツ2,228枚 ■要配慮者スペース(個室スペース)に関するもの:プライバシーテント168張、段ポールペッド293個、間仕切りパネル289セット 【対象】①市民、②職員	В	参画や多様な視点を取り入れた防災対策の一	岩見沢市地域防災計画に基づき、男女のニーズの違いに配慮した災害対応や避難所運営を推進するとともに、災害時に必要となる女性に配慮した備蓄品の整備を継続して取り組む。また、避難所において男女双方に配慮した運営を行うため職員訓練を引き続き実施する。 【目標】 備蓄計画に基づき下記の通り購入予定。 ■育児に関するもの:ミルク240食、使い捨て哺乳瓶240本、幼児用紙オムツ690枚 ■要配慮者スペース(個室スペース)に関するもの:プライバシーテント40張
3-32	防災に関する学習機会の提供	防災対策事業	防災対策室	防災の分野において男女がともに活躍するための学習機会の充実に努めます。	①町会、学校等からの要望により出前講座を実施した。 ②防災関係有資格者連絡会議を各プロック2回実施した。また、防災関係有資格者のスキルアップを目的とした全体研修会を開催した。 【実績】 ①出前講座実施回数:28回延べ参加者数:1,145名(うち、主に女性が主体となる団体の要望による講座を2回実施。参加者合計45名) ②防災関係有資格者連絡会議実施回数:2回参加者数:129名(うち、女性有資格者の参加者25名) 防災関係有資格者研修会実施回数:1回参加者数:45名(うち女性有資格者の参加者8名) 【対象】①②市民	В	①町会、学校等からの要望により出前講座を実施した。 ②防災関係有資格者連絡会議を各プロック1回実施した。また、防災関係有資格者のスキルアップを目的とした全体研修会と女性研修会各1回開催した。 【実績】 ①出前講座実施回数:41回延べ参加者数:2,346名(うち、主に女性が主体となる団体の要望による講座を5回実施。参加者合計95名) ②防災関係有資格者連絡会議実施回数:1回参加者数:60名(うち、女性有資格者の参加者7名) 防災関係有資格者研修会実施回数:1回参加者数:50名(うち女性有資格者の参加者7名) 防災関係有資格者女性会議実施回数:1回参加者数:14名 【対象】①②市民		の学習機会の充実に努められた。 ②女性の有資格者数はR2年19人、R3年21 人、R4年22人、R5年25人、R6年28人と年々 増加してきている。 【今後の課題】	①出前講座については例年同様に町会、学校等からの要望に沿った講座を実施する。女性が防災・減災活動に積極的に参加する場を創出し、防災・減災活動における女性の参加意識の向上を図る。 ②防災関係有資格者連絡会議については各プロック年度内2回、研修会1回、女性担当者会議1回の実施を目標にする。 【目標】 ②防災有資格者連絡会議実施回数:2回防災関係有資格者研修会実施回数:1回女性担当者会議実施回数:1回